

令和6年11月 7日

報道機関 各位

富山大学が日本税理士会連合会と 寄附講義に関する覚書を締結

■概要

富山大学（学長 齋藤 滋）と日本税理士会連合会（会長 太田 直樹）は、寄附講義（※）として、税理士による租税講座・特殊講義「実務から学ぶ会計と税務」の実施に関する覚書を締結いたします。

この講義は、会計及び税法の講義を通じて学生の税理士及び税理士制度への関心を促し、税理士を目指す者及び税理士事務所等に就職する者の増加につなげることを目的としており、令和7年10月から富山大学経済学部において開講することで基本合意し、覚書を締結することとなりました。

つきましては、下記のとおり覚書の締結式を行いますので、当日の取材・報道方よろしくお願いいたします。

（※）寄附講義とは、富山大学と企業等が、当該授業科目の講義内容及びその運営について事前に協議し、また、実施にあたっては、当該授業科目の開設の目的・趣旨を達成するよう協力して開設する講義です。

■日時・場所

日 時 令和6年11月11日（月） 11：00～

場 所 富山大学五福キャンパス事務局3階応接室

【本発表資料のお問い合わせ先】

富山大学五福高岡地区事務部 人社系総務課 経済学部事務室
（TEL）076-445-6401